



農業農村整備

かごしま



INDEX

●活動情報

- 令和3年度 第1回監事会及び監事監査を実施 1
- 令和3年度 臨時総会を開催 2
- 令和3年度 第1回理事会を開催 2
- 各事業推進協議会と合同で要請活動を実施 3
- 九州農業農村整備事業推進協議会及び土改連九州協議会が、九州農政局合同政策提案会・農林水産省要請を実施 5
- 地域土改連連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議を開催 10
- 「農業農村整備の集い」による要請 12
- 令和3年度 管理運営体制強化委員会を開催 14
- 令和3年度 受益農地管理強化委員会を開催 14
- 令和3年度 土地改良施設維持管理適正化事業研修会(Web)を開催 15
- 令和3年度 棚田等保全協議会かごしま理事会及び総会を開催 15
- 水土里サークル活動組織が各地で生きもの調査及び学習会を実施 16
- 複式簿記会計への移行指導を実施 17
- 令和3年度 標準積算システム運用説明会を開催 17

●政策情報

- 令和4年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要 18

●新規採用職員の紹介 23

●土地改良区情報

- 水土里ネットの更新情報(設立・解散、理事長の変更等) 25

●お知らせ

- 日本政策金融公庫からのお知らせ～農業基盤整備資金(非補助)のご案内～ .. 26
- 令和3年度 水土里ネット役員研修会の開催について 27
- 土地改良区等における防犯体制の確保について(注意喚起) 27
- 「令和3年改訂版 土地改良法解説」の発行について 28
- 令和3年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」の発行について .. 28
- 第30回かごしまフォト農美展 展覧会の開催について 29
- 「水が伝える豊かな農村空間」～疏水・ため池のある風景～写真コンテスト2022作品募集 29
- 九州「農地・水・環境保全」フォーラムin長崎の開催について 30
- 復興庁一般国家公務員(非常勤)の募集について 30

●コラム「明日・農・夢」 31

●会議・研修会情報 32

●編集後記 32



令和3年度 第1回監事会及び監事監査を実施

6月29日、本会では永谷代表監事、堀野監事、浜脇監事が出席して、第1回監事会と第1回監事監査を実施した。



永谷代表監事の挨拶

■第1回監事会

会に先立ち、永谷岩男代表監事（穎娃町土地改良区理事長）より、「専務理事をはじめ、役職員一体となった組織運営に対し、感謝申し上げます。皆様のご協力をいただきながら、円滑に監事会、監査が実施できるようお願いしたい」と挨拶があった。

次に、堀洋一郎専務理事が、コロナ禍の中での監事の方々の出席に対してお礼を述べ、「令和2年度は梅雨前線豪雨による被害などもあり、本会も被災地域へ職員を派遣し支援をしたところだが、被災地域の早期の復旧、復興を願いたい。また、本会としてもコロナ禍の中での事業活動の実施となったが、関係機関のご配慮、ご理解をいただき、受託事業収入の実績は当初の目標を上回る成果を達成することができた。本日は限られた時間の中でご協議、ご指導いただきたい」と挨拶した。

続いて、「令和3年度 監査実施計画について」、「令和3年度 第1回監査結果について」の2つの議案について審議が行われ、原案どおり承認された。

■第1回監事監査

監事会で令和3年度の監査実施計画を承認後、監事会を一時休会し、監事監査（令和2年度決算監査）が実施された。本会の担当部署が組織・運営や会計に関する事項を説明し、監査を受けた。監査終了後は監事全員で監査簿の取りまとめ、監査結果について協議が行われた。

その後、監事会が再開され、永谷代表監事より、「監査内容については指摘事項など特になく、また前回監査の指摘事項及び改善の事項については改善がなされていた」との報告と、「令和2年度の業務の執行は事業計画に基づいて適切に行われている。また、一般会計・特別会計ともに予算書に基づき執行がなされ、帳簿や証拠書類も整理されており、現金・預金の取り扱いや保管・管理も厳格・適性に行われている」との総評があった。

最後に、堀専務理事が監事会・監査の実施についてお礼を述べ、「業務の効率化を図りながらより一層経費節減に努め、農業農村整備の推進に努めてまいりたい。また、新型コロナウイルス感染症の対策を継続し健康に留意いただき、今後ともご指導いただきたい」と挨拶し、監事会と監事監査を終了した。



組織・運営等に関する監査の様子

令和3年度 臨時総会を開催

令和3年度臨時総会が、7月29日、県土地改良会館において開催された。

議案審議に先立ち、宮路高光会長が出席に対するお礼を述べ、「本日の臨時総会は、本年4月に退任された北薩区域選出理事の日高政勝・さつま町前町長並びに監事の横山宏志・吹上町土地改良区前理事長の後任を選任していただくもの。議事が円滑に進行できるようご協力をお願いしたい」と挨拶した。

その後、永谷岩男・颯娃町土地改良区理事長が議長に選任され、議事録署名者及び書記が指名された後、議事に入り、各区域から推薦された7名の選考委員が承認された。選考委員は、別室で委員会を開き、役員の推薦候補の選任について審議を行った。

委員会終了後、選考委員長の椿義博・出水平野土地改良区理事長から選考結果が報告され、委員会の報告どおり可決された。

□会員総数 145名

□出席者数 16名

□書面議決者数 129名

□補欠選任の結果

〔新理事〕 上野 俊市（さつま町長）

〔新監事〕 岩切 正信

（竹子土地改良区理事長）

・就任日：令和3年8月2日

・任 期：令和6年3月31日（残任期間）



宮路会長の挨拶

令和3年度 第1回理事会を開催

令和3年度第1回理事会が、7月29日、県土地改良会館において開催された。

議案審議に先立ち、宮路高光会長が、出席と日頃の組織運営への支援に対するお礼を述べ、「農林水産省等への中央要請が、やむを得ず中止となったが、来年度予算編成に向けて、引き続き地域の声をしっかり届けてまいりたい。また、土地改良区におかれては、複式簿記導入に向けた準備を行う最終年度として取り組みが進められている。本会では、それぞれの土地改良区の状況に応じた指導・支援を実施してまいりたい」と挨拶した。

その後、2つの議案が提案され、すべて原案どおり承認された。

〈提出議案〉

・第1号議案

令和2年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算及び財産目録の承認について

・第2号議案

令和3年度一般会計・特別会計収支補正予算の決定について

〈報告事項〉

・土地改良事業団体連合会九州協議会

関連会議等について

・要請活動の状況について

・本部庁舎改修工事について

・職員新規採用計画について



第1回理事会



各事業推進協議会と合同で要請活動を実施

7月に予定されていた鹿児島県農業農村整備事業推進協議会、鹿児島県国営土地改良事業推進連絡協議会、鹿児島県水土里サークル活動支援協議会との合同要請政策提案会は、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止となったことから、鹿児島県東京事務所を通じて、令和4年度農業農村整備事業の施策等に関する要望を行った。

要望内容は、以下のとおり。

■農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域共同活動への支援

を重点施策に位置づけて推進しており、将来にわたり農業を持続的に発展させていくためには、今後とも農業農村整備事業を計画的かつ強力に推進する必要があります。

このため、財政支援の充実などについて次のとおり提案・要望します。

令和3年7月

**鹿児島県
令和4年度
農業農村整備事業の施策等に関する
要望書**

令和3年7月
鹿児島県農業農村整備事業推進協議会
鹿児島県国営土地改良事業推進連絡協議会
鹿児島県水土里サークル活動支援協議会
鹿児島県土地改良事業団体連合会

〈提案・要望の内容〉

1 農業農村整備事業の推進

- ①計画的な事業推進に必要な当初予算を、安定的に確保すること
- ②防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策における、ため池や農業水利施設等に係る国土強靱化の取組が確実に実施できるよう、必要な予算を十分に確保すること
- ・国際的な経済連携協定にも対応した競争力のある農業経営の確立に寄与する基盤整備や、自然災害の激甚化、施設の老朽化に対応する国土強靱化対策などの更なる推進が必要である。
- ・また当県の中山間地域は、耕地面積、総農家数、農業産出額の約6割を占めるなど、農業生産等において重要な役割を有していることから、計画的に中山間地農業の振興を図るためには、地域の要望を十分踏まえた支援事業の予算の確保が必要である。
- ・このような中、農業農村整備事業の当初予算は回復傾向にあるが、農業競争力の強化、農村地域の防災・減災対策、国土強靱化を進めるには安定的な当初予算確保が必要である。
- ・特に防災・減災、国土強靱化のための5か

要望書
我が国における食料供給基地としてさらなる発展と農業の成長産業化を目指します。

当県農業を支える基盤づくりとして、農業農村整備事業では、

■**農業の高付加価値化を推進する競争力強化対策や担い手への農地の集積・集約化**

■**自然災害の激甚化や施設の老朽化に対応する国土強靱化対策**

年加速化対策は、令和3年から令和7年度まで重点的かつ集中的に対策を実施することとなっている。

2 国営かんがい排水事業の推進

国営附帯県営事業を含めた大規模畑地かんがい事業の着実な推進が図られるよう必要な予算を確保すること

- ・ 農業産出額が全国第2位であり、「我が国の食料生産供給基地」としてさらなる発展を目指す当県において、収益性の高い安定的な畑作営農の確立を図る上で、畑地かんがいの整備が不可欠である。
- ・ 国営事業実施の4地域で策定した「畑地かんがい営農ビジョン」に則した営農の展開・効果発現が早期に図られるよう、農家の負担を抑えつつ、計画工期限内に整備を完了させる必要がある。

3 多面的機能支払交付金の推進

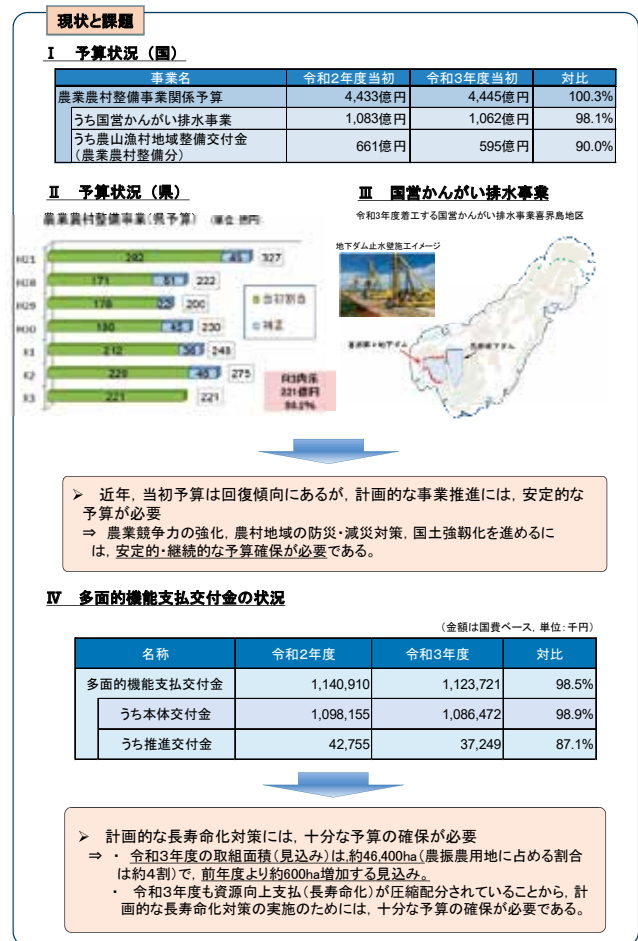
- ①地域共同活動による取組面積の維持・拡大に必要な予算を十分に確保すること
 - ②経費については、事業を推進するための経費を含め、基本的に国庫負担とすること
- ・ 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同活動を支援する必要がある。
 - ・ 長寿命化に係る配分額は、地域の要望を下回っており、農業用施設等を適切に保全管理するためには、予算の十分な確保が必要である。

4 「特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法（特土法）」の期限延長

- ①特土法の期限を5年間延長すること

②令和4年度予算における特殊土壌地帯対策事業費を確保すること

- ・ 当県は、奄美地域を除く県全土がシラスや赤ホヤなどの特殊土壌に覆われており、台風や集中豪雨等により、甚大な被害が発生している。
- ・ 特殊土壌地帯の災害防除や農地改良対策を引き続き行うためにも、令和4年3月末で期限を迎える特土法の延長が必要である。



現状と課題



九州農業農村整備事業推進協議会及び土改連九州協議会が、九州農政局合同政策提案会・農林水産省要請を実施



令和4年度の農業農村整備事業予算の確保に向け、九州農業農村整備事業推進協議会及び土改連九州協議会主催による合同政策提案が実施された。

6月24日、九州農政局において、政策提案会が開催され、両協議会から35名、本県からは、本坊輝雄県農業農村整備事業推進協議会会長（南さつま市長）、本会から宮路高光会長と堀洋一郎専務理事ほか職員が出席した。

はじめに、坂田孝志・九州農業農村整備事業推進協議会会長（水土里ネット熊本副会長・八代平野北部土地改良区理事長）が、出席及び日頃の尽力並びに、令和2年度の7月豪雨災害の支援に対するお礼を述べ、政策提案の主旨について説明した。

次に、久保田修・水土里ネット熊本常務理事が、提案内容を説明した。（後掲のとおり）

その後、横井績・九州農政局長が、農業農村整備事業の推進及び予算確保の力添えに対するお礼を述べ、「今年3月に新たな土地改良長期計画、5月に人・農地関連施策の見直し、6月には新しい農村政策の方向性の取りまとめがなされており、これらに基づき、来年度の概算要求が行われる。本日は、現場の視点から、九州農業の発展のために必要な提案を伺いたいと考えている」と挨拶した。

続いて、大内毅・九州農政局農村振興部長より、提案事項に対する総括回答が行われた後、意見交換を行い閉会した。

主な内容は次のとおり（抜粋）。

Q1: 農業農村整備事業に係る令和4年度当初予算の確保

A1: 当初予算と補正予算を合わせて約6,300億円の確保は、かなりの水準に回復したものの、当初予算が増えていく状況ではない。農政局としても、予算の確保について尽力したい。

Q2: 自然災害からの復旧・復興に対する支援並びに国土強靱化対策に必要な財政支援

A2: ため池管理に関する専門職員設置のための認定制度等の創設は、とても良い考えであるため、本省へ伝えたい。

Q3: 多面的機能支払交付金の必要額の確保及び円滑な活動への支援

A3: 長寿命化対策予算の充足率が全国では7割程度と低い状況で、ご迷惑をおかけしている。

Q4: 土地改良法改正に伴う土地改良区の運営基盤強化の支援

A4: 特に複式簿記の導入については、皆さんと一緒に取り組みを進めていきたい。会計専門家配置の継続についても検討していきたい。また、女性理事の登用については、簡単ではないと思うが、女性が参加しやすい環境整備に努めていきたい。

Q5: 水土里情報システムの利活用促進のための支援

A5: 災害復旧には、水土里情報が大きな役割を担っており、必要不可欠なシステム。データ更新に係る費用については、尽力していかなければならない。人・農地プランなど、さまざまな面で活用していただきたい。

また、政策提案会終了後は、「新たな土地改良長期計画」と「みどりの食料システム戦略」における今後の農業農村整備事業の展開方向について、各県参加者と九州農政局との意見交換も開催された。

なお、農林水産省への要請活動については、九州協議会の会長県である熊本県土連を通じて提案書の提出により要請した。

1 農業農村整備事業に係る令和4年度当初予算の確保

農業生産力の向上を図り、農業の成長産業化を進めるためには、農業生産基盤の整備を行う「農業農村整備事業」は必要不可欠です。

農業農村整備事業関係予算は、令和2年度補正予算、令和3年度当初予算を合わせ6,300億円が確保され、地域にニーズに応えられるものと期待しておりますが、そのうち当初予算の占める割合は、7割程度に留まっております。

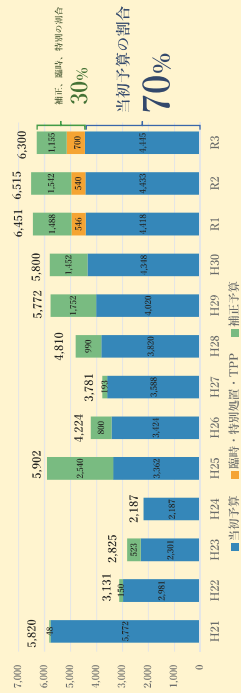
新型コロナウイルス感染症の蔓延により、農村の持つ価値が再認識されている現在、今後、田圃回帰の流れが加速化することで、農業農村整備事業の持つ役割は更に重要性が増すことが予想されます。

また、農業農村整備事業関係予算への影響があれば、安定的な事業実施と計画的な推進に支障をきたすことも懸念されています。

以上のことを踏まえ、次の事項について要望します。

- 担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減、スマート農業の導入のための大区画化や排水対策事業など、農業競争力を強化するための必要額の確保
- 高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化のための農地中間管理機構関連農地整備事業の制度拡充並びに必要額の確保
- 様々な気候風土に適した農業の多様性を活かした中山間地域の整備に係る必要額の確保
- 産地の収益力向上のための水田の汎用化や畑地化、畑地や樹園地の高効率化の整備にかかる必要額の確保
- 老朽化した農業水利施設の管理・保全及び「防災・減災、国土強靭化5か年加速化対策」の必要額の確保
- 農業用ため池に関する法律等の適切な施行及び、必要な整備を行うための必要額の確保

農業農村整備事業関係予算の推移（交付金含む）



(1) 担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減、スマート農業の導入のための大区画化や排水対策事業など、農業競争力を強化するための必要額の確保

水田用・排水設備
農業農村整備事業関係予算
農地中間管理機構関連事業
農地中間管理機構関連事業
農地中間管理機構関連事業

農地の大区画化・汎用化が織り成す効果の連鎖
農地中間管理機構の導入により、農地の大区画化・汎用化が進み、生産コストの削減やスマート農業の導入が促進されています。

所得向上
法人成立5年で3倍超
510万円→1,706万円

農地中間管理機構の活用による集約率向上と耕作放棄地の抑制

効果のPOINT

- ▶農地中間管理機構の活用による集約率向上と耕作放棄地の抑制
- ▶農事組合法人の設立
- ▶高収益作物の拡大
- ▶所得の向上
- ▶加工品の製造
- ▶雇用の創出・女性の活躍

(2) 高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化のための農地中間管理機構関連農地整備事業の制度拡充並びに必要額の確保

農地中間管理機構関連農地整備事業の制度拡充が産地振興をより進めよう

農地中間管理機構関連農地整備事業の制度拡充が産地振興をより進めよう

制度拡充の必要性

- ▶農地中間管理機構を有する地域においても、未だ用水を確保や地下水に依存する地域も多い。
- ▶同事業で区域整備を実施する際、限定的に用水が確保可能な場合は更なる所産振興の促進となり得る。

効果のPOINT

- ▶事業実施地域の増加
- ▶農地中間管理機構の活用による集約率向上と耕作放棄地の抑制
- ▶高収益作物の拡大
- ▶所得の向上
- ▶新たな雇用の創出

(3) 様々な気候風土に適した農業の多様性を活かした中山間地域の整備に係る必要額の確保

複合的な事業の推進が中山間地域の気候と長年人材を有縁的に結び

複合的な事業の推進が中山間地域の気候と長年人材を有縁的に結び

ICT技術を用いた生産管理

効果のPOINT

- ▶農事組合法人の設立
- ▶高収益作物の拡大
- ▶所得の向上
- ▶ICT技術を用いた生産管理
- ▶加工品の製造
- ▶雇用の創出・女性の活躍
- ▶新規就業者の増加



九州新聞はびこる

2 自然災害からの復旧・復興に対する支援、並びに国土強靭化対策に必要な財政支援

全国各地で大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発している中、九州管内でも、近年発生した未曾有の大規模災害から幾多の困難を乗り越え、復旧・復興を進めているところがあります。

また、ため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、多発する自然災害に対し、国民の生命と財産を守るためにも、ため池等の耐震化や改修による洪水被害防止対策などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靭化が重要な課題となっております。

このため、国においては、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に因する特別措置法」が施行されると共に、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」が、閣議決定されたところであります。

以上のことを踏まえ、次の事項について要望します。

- (1) 熊本地震、九州北部豪雨、R2年7月豪雨災害等、近年多発している自然災害からの復旧・復興を進めるために、事務手続きの簡素化と十分な予算の確保
- (2) 農業用ダム等の洪水調節機能強化や田んぼダム等による流域治水に取り組み、土地改良区等への財政的支援
- (3) ため池サポートセンターの運営基盤強化に必要な人的支援及びため池管理に関する専門職員設置のための認定制度等の創設並びに恒久的な財政支援



【全国で3万回超の巡回指導を実施した農業用水管理センター職員】
【熊本県人吉市で実施した農業用水管理センターの巡回指導】



【熊本県水産部と国研院が共同で実施したため池の巡回指導】
【熊本県人吉市で実施した農業用水管理センターの巡回指導】

頻発する九州各地の大規模災害



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】

地域連携型流域治水



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】

「ため池保全の輪 続々と」



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】

九州新聞はびこる

(4) 産地の収益力向上のための水田の汎用化や畑地化、畑地や圃園地の高機能化の整備にかかる必要額の確保



【福岡県久留米市】
【福岡県久留米市】



【福岡県久留米市】
【福岡県久留米市】



【福岡県久留米市】
【福岡県久留米市】

効果の POINT

- ▶ 高収益作物の拡大
- ▶ 生産性・販売額の向上
- ▶ 所得の向上
- ▶ ワイナリーの誕生
- ▶ 農業法人
- ▶ 加工品の製造
- ▶ 雇用の創出
- ▶ 観光客等交流人口の増加

(5) 老朽化した農業水利施設の管理・保全及び「防災・減災、国土強靭化5か年加速化対策」の必要額の確保

(6) 農業用ため池に関する法律等の適切な施行及び、必要な整備を行うための必要額の確保



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】



【熊本県川津町の農業用水管理センター】
【熊本県川津町の農業用水管理センター】

3 多面的機能支払交付金の必要額の確保及び円滑な活動への支援

多面的機能支払交付金制度は、九州・沖縄各県の推進組織と県・市町村・土地改良区や活動組織が連携し、各地の農業農村地域において、様々な活動を展開してきておりますが、九州・沖縄における取組面積パー率は約5割に留まっております。

今後も、これらの取り組みを円滑かつ安定的に継続していくためには、更なる活動組織の広域化や推進体制の強化を進め、地域の実情に配慮した事務負担の軽減を考慮するなど、取り組みの充実・強化を図る必要があります。

また、活動組織の高齢化も進行する中で、活動期間途中の休止の場合、認定年度からの遡及返還が発生することから、次期活動を断念する組織も出てきています。

以上のことを踏まえ、次の事項について要望します。

- (1) 持続可能な活動を展開するために必要な予算の確保、特に計画的な実施のための長寿命化対策予算の確保並びに推進交付金の一定額の確保
- (2) 地域の実情に配慮した事務負担の軽減措置
- (3) 円滑な活動を実施するために交付金の早期交付
- (4) 活動休止の場合であっても交付金制度の趣旨を踏まえ、認定年度に遡及する返還制度の緩和措置



地域の自主施工
がもたらす施設
の長寿命化



4 土地改良区の運営基盤強化の支援

各土地改良区では、R4事業年度からの円滑な複式簿記への移行に向け、新たな会計基準に基づき、現行勘定科目の見直しや複式簿記会計ソフトの導入の推進など税利取り組んでおりますが、特に、小規模な土地改良区では、体制整備や機器購入に加え、購入後の保守に係る財政的負担が大きくなり、土地改良区の安定的な運営に支障を来しております。

また、R元年度に拡充された「土地改良区体制強化事業」により、会計指導員による複式簿記会計に関する巡回指導を現在実施しておりますが、土地改良区の安定的な運営基盤の強化のためには、R4年度以降についても継続した指導が必要です。

併せて、土地改良区は、地域農業の維持発展に寄与するため、農業水利施設を管理していますが、これらの施設は適切な維持管理によって多面的機能を発揮しています。国で造成された施設については、「水利施設管理強化事業」により施設の維持管理費を支援していますが、県営・団体営で造成された施設については、同様の支援制度が無い状況であります。

加えて、第5次男女共同参画基本計画（R2.12.25閣議決定）及び、新たな土地改良長期計画（R3.3.23閣議決定）により、女性理事登用の促進及び女性職員ネットワークによる女性活躍に向けた環境づくりが盛り込まれております。しかし、組合員の大多数は世帯主である男性が占めているため、女性理事の登用については、組合員の資格変更や意識改革も不可欠であることから、女性理事登用に對する支援は、まだまだ不十分であります。

以上のことを踏まえ、次の事項について要望します。

- (1) 土地改良区に対する複式簿記移行に伴い導入した会計ソフトの保守に必要経費の支援
- (2) 土地改良区の運営基盤強化のための巡回指導や会計専門家の配置が可能となる制度の継続及び必要予算の確保
- (3) 県営・団体営で造成された農業水利施設の多面的機能の発揮に對した施設維持管理経費への支援
- (4) 土地改良区の女性理事登用を促進するための制度検討及び支援

土地改良区の運営
基盤の強化に力か
せない支援体制



5 水土里情報システムの利活用促進のための支援

農業の競争力強化の実現に向けて、国が進める農地集積を加速化させるためには、農地中間管理機構と土地改良区及び土地改良事業団体連合会が連携し十分な調整を図っていく必要があります。「人・農地プラン」の情報は農地集積の加速的な推進に有効に活用されており、整備された水土里情報システムの農業用水利施設などの地図情報も利活用されています。

また、決壊時に人的被害が想定される農業用ため池においては、防災減災対策として地域住民の防災意識の向上を図るためのハザードマップなど、水土里情報を活用した防災減災マップの作成が重要です。

更に、「土地改良長期計画」において掲げられた、農業・農村の強靱化に係る、ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進実現に向け、ロボットやUAV（ドローン）等のICTも活用し、スマート農業と水土里情報システムと連携することで、計画的かつ効率的な補修・更新等による戦略的な保全管理や整備等の推進が可能となります。

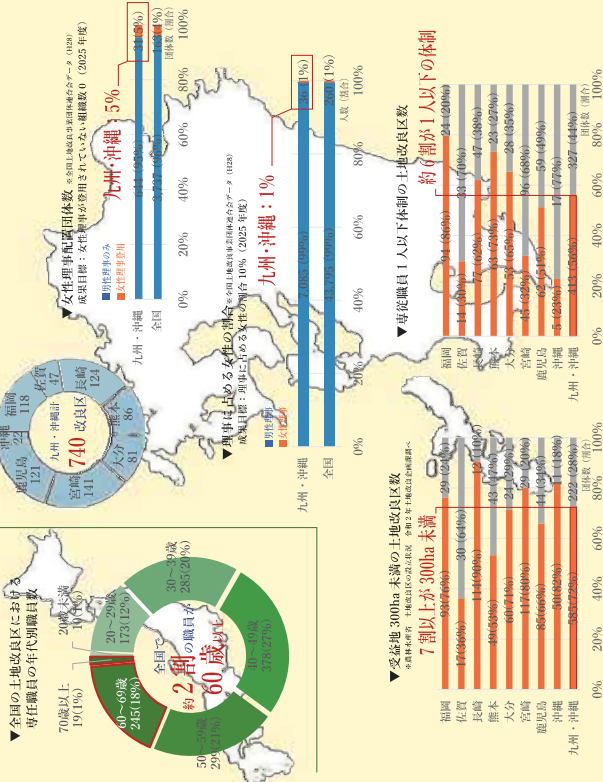
このような水土里情報システムの利活用に向けては、適宜更新された新鮮な情報をフル活用することが必要不可欠です。

以上のことを踏まえ、次の事項について要望します。

- (1) 水土里情報システムの更新に係る事業の制度化
- (2) オルソ画像等データ更新が可能となる助成制度の創設
- (3) ICTの有効活用並びにスマート農業実現のための水土里情報システム整備に係る助成制度の創設



土地改良区の厳しい運営実態



農村地域の「暮らし」や「生命」を守る土地改良区を取り組み／各地で拡がる「女性のちから」



地域土改連連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議を開催



会議の様子（鹿児島地域）

本会では、7月に、県内各地域で本会の会員（市町村、土地改良区）を対象とした地域土改連連絡協議会及び土地改良区地域連絡会議を開催した。

両会議は、各地域の農業農村整備事業の推進課題について、意見交換及び検討を実施することで会員の意向を把握し、効果的な会員支援活動を行うための情報収集の一環として実施している。今回は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で開催された。

地域土改連連絡協議会の開催状況

- 鹿児島地域：7月1日
十八番館 34名出席
- 南薩地域：7月2日
金峰文化センター 38名出席
- 北薩地域：7月5日
北薩地域土地改良会館 28名出席
- 始良・伊佐地域：7月9日
かごしま空港ホテル 54名出席
- 大隅地域：7月14日
鹿屋商工会議所 60名出席
- 熊毛地域：7月16日
ホテルニュー種子島 42名出席
- 奄美地域：7月27日（Web開催）
※土地改良区連絡会議のみ開催
主な内容は次のとおり。

（地域土改連連絡協議会）

- ・全国土地改良功労者表彰伝達
- ・管内農業農村整備事業の概要について
- ・土改連 臨時総会の開催について
- ・役員選考委員候補の選任について
- ・各種連絡・伝達事項について
- ・地域支援対策活動・ICT利活用事例の紹介
- ・意見交換

地域土改連連絡協議会では、はじめに、全国土地改良（功績者・功労者等）表彰及び農業農村整備優良地区コンクール表彰の伝達式を実施した。

表彰者及び団体は以下のとおり。

◇全国土地改良事業功績者表彰

今西 馨 氏

（加治木町木田土地改良区理事長）

◇全国土地改良事業功労者表彰

（個人）

橋口 博文 氏

（薩摩川内市土地改良区前理事長）

大庭 敏行 氏

（十三塚原土地改良区事務局長）

（全土連会長賞）

鹿児島市松元土地改良区

財部町土地改良区

◇農業農村整備優良地区コンクール

（農村振興部門）

喜界地区



宮路高光会長（左）と表彰を受けた今西馨氏（右）



会議では、各管内の農業農村整備事業の概要や、改正土地改良法の施行に関する連絡事項等について、県並びに本会の担当者が説明を行った。次に、本会理事の日高政勝・さつま町前町長（北薩地域選出理事）及び本会監事の横山宏志・吹上町土地改良区前理事長の退任に伴う「役員の補欠選任」を議案とする臨時総会の開催について、書面議決書の提出要領の説明と、役員選考委員候補の選任が行われた。

選任された委員候補は以下のとおり。

- 鹿児島地域：下笠 政文
（日吉町土地改良区理事長）
- 南薩地域：松下 喜久雄
（指宿市開間土地改良区理事長）
- 北薩地域：椿 義博
（出水平野土地改良区理事長）
- 始良・伊佐地域：平谷 元一
（湧水町吉松土地改良区理事長）
- 大隅地域：加治木 正昭
（末吉町高松土地改良区理事長）
- 熊毛地域：春山 和敏
（西之表市土地改良区理事長）
- 奄美地域：吉 卓男
（奄美市土地改良区理事長）

（土地改良区地域連絡会議）

- ・ 役員の改選について
- ・ その他連絡事項について
- ・ 意見交換

土地改良区地域連絡会議では、熊毛地域を除く各管内で役員の改選について協議が行われ、代表委員及び副代表委員が次のとおり選任された。

令和3年度 鹿児島県土地改良区連絡会議委員名簿

地域区分等	氏名	役職名
鹿児島地域	代表委員 下 笠 政 文	日吉町 土地改良区理事長
	副代表委員 寺 師 和 男	いちき串木野市 土地改良区理事長
南薩地域	代表委員 松 下 喜久雄	指宿市開間 土地改良区理事長
	副代表委員 上久保 純 一	川辺町 土地改良区理事長
北薩地域	代表委員 椿 義 博	出水平野 土地改良区理事長
	副代表委員 新 改 幸 一	さつま 土地改良区理事長
始良・伊佐地域	代表委員 甲 斐 隆 喜	伊佐市大口 土地改良区理事長
	副代表委員 岩 切 正 信	竹子 土地改良区理事長
大隅地域	代表委員 安 藤 和 文	笠野原 土地改良区理事長
	副代表委員 福 永 利 雄	持留川 土地改良区理事長
熊毛地域	代表委員 春 山 和 敏	西之表市 土地改良区理事長
	副代表委員 西 橋 豊 啓	屋久島町 土地改良区理事長
奄美地域	代表委員 吉 卓 男	奄美市 土地改良区理事長
	副代表委員 宮 永 誠	徳之島用水 土地改良区理事長

委嘱期間：承認日から令和5年3月31日まで（任期2年間）

続いて行われた報告・連絡事項では、複式簿記への移行や、土地改良区が使用するA重油と軽油について、情報セキュリティ対策についての説明が行われた。



本会職員による説明

「農業農村整備の集い」による要請

「農業農村整備の集い」は、全国の農業農村整備事業関係者が一堂に会し、農業農村整備の現状や課題、今後の推進方向等について、共通認識のもと国や関係機関等へ要請活動を行うもので、本年度は7月12日に予定されていたが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となったため、鹿児島県東京事務所を通じて、要請書により個別要請を行った。要請書及び要請項目は以下のとおり。

要 請 書

新型コロナウイルス感染症により世界経済は大きな影響を受けるとともに、地球規模の異常気象による大規模災害が世界各地で頻発している。このような顕在化するリスクに対して、特に重要な食料安全保障確立の観点から、日本の食料生産を支えている農業生産基盤を維持し、国民の不安を解消していかなければならない。その一方で、我が国の農業・農村では、高齢化や人口減少の波が押し寄せており、農業従事者の高齢化や減少により、農地や農業用水の管理に支障が生じることで営農の継続が困難になるなど、様々な課題に直面している。

このような情勢のもと、昨年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」、本年3月に閣議決定された新たな「土地改良長期計画」及び本年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適時適切な補修・更新や省エネ化・再エネ利用等を行い、農業を魅力ある産業として担い手に引き継いでいくことが極めて重要な課題となっている。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設等の老朽化が進行する中、令和2年7月豪雨災害に代表されるように、気候変動による豪雨災害や大規模地震が頻発しており、国民の生命と財産を守るためにも、洪水被害防止対策やため池等の耐震化などの農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が極めて重要な課題となっている。

近年の土地改良制度については、平成29年、30年に土地改良法が改正され、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を求めない農地整備事業や、ため池等の耐震化を迅速に進める事業等が創設されるとともに、土地改良区の運営基盤の強化を図る見直しが講じられたところである。また令和元年に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が、令和2年に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、ため池工事等を推進する措置が講じられたところである。

水土里ネットには、力強い農業の実現等を通じた食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を発揮させるため、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務があるとともに、国民の生命と財産を守るため、農村地域の防災・減災対策等の国土強靱化を継続的に推進していかなければならない。水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を最大限に発揮するため、女性の能力を活用しつつ、その体制強化が喫緊の課題となっている。



土地改良関係予算については、「闘う土地改良」の旗印の下、組織を挙げて様々な活動を行った結果、令和2年度補正予算、令和3年度当初予算を含め、全国の要望を満たす6,300億円を確保することができた。水土里ネットは、この予算を活用し、農業・農村、更には、水土里ネット自身が抱える課題をも直視しながら、国が示した農政の展開方向を踏まえ、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

全国の水土里ネットは、これまで培ってきた技術と経験を活用し、「闘う土地改良」のスローガンの下、一致団結して、次の事項の実現を図ることを国に強く要請する。

記

- 一 土地改良事業の計画的・安定的な推進のため、現場のニーズに応えられるよう、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 大規模災害からの復旧・復興を早急に進めること。その際、原形復旧に止まらず、再度災害防止の措置を講じるとともに事務手続きの簡素化に取り組むこと。
- 三 食料安定供給の確保、スマート農業の実装、高収益作物への転換、輸出促進等を図るため、農地集積・集約化を促す農地の大区画化・汎用化と水田の畑地化を一層推進すること。
- 四 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の長寿命化、豪雨・耐震化対策等を一層推進すること。また、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」及び「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、技術的・財政的支援を講ずること。
- 五 複式簿記の導入など組織運営基盤の強化に対する支援を、水土里ネットの声に真摯に耳を傾けて推進すること。
- 六 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設等の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担が生じないように配慮すること。
- 七 安全・安心で快適な生活環境を確保するため、農業集落排水施設や農道等の生活インフラの再編・強靱化、農村地域の情報通信環境の整備を推進すること。
- 八 本年5月に農林水産省が公表した「人・農地など関連施策の見直し」に掲げられた土地改良制度の拡充（ため池等の豪雨対策、農地・農業水利施設の整備等に対する農家負担の軽減を含む支援、市町村や土地改良区を連合会がサポートする仕組み等）を具体化すること。
- 九 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、必要に応じ、農業水利施設の維持管理に関するセーフティネットを構築すること。
- 十 上記事項の実施に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

令和3年度 管理運営体制強化委員会を開催

6月16日、令和3年度管理運営体制強化委員会が、県土地改良会館において開催された。

同委員会は、平成28年度より創設された土地改良区体制強化事業に基づいて、本会が実施する土地改良施設の診断・管理指導や管理等に関する苦情・紛争等の対策、土地改良相談業務、財務管理強化に関する指導など各種取り組み内容の検討を行うもので、九州農政局、鹿児島県、市町、土地改良区、本会から21名が出席した。

委員会の開会にあたり、委員長の堀洋一郎・水土里ネット鹿児島専務理事が「土地改良施設の円滑かつ適切な管理及び土地改良区の事業運営の透明化やガバナンスの強化を図るため、事業活動に対する検討をお願いしたい」と挨拶を述べた。

委員会では、事務局より令和2年度の事業実施状況と収支決算が報告された後、令和3年度事業計画と収支予算について審議され、いずれの議案も原案どおり承認された。

出席した委員からは、財務管理の複式簿記について、今年度が移行期間の最終年度となるため、指導及び学習会等の要望があり、事務局は「内容について精査を行い、連絡協議会の中でも指導していきたい」と回答した。



管理運営体制強化委員会

令和3年度 受益農地管理強化委員会を開催

6月16日、令和3年度受益農地管理強化委員会が県土地改良会館において開催された。

この委員会は、土地改良区体制強化事業の一環として、換地事務の円滑な遂行や異議紛争の未然防止・早期解決、農地中間管理機構等と連携した事業推進への取り組み等について検討するもので、九州農政局、鹿児島地方法務局、鹿児島県農政部、鹿児島県農業会議、市町村、土地改良区、本会で構成される10名の委員のほか、九州農政局および県の担当者が出席した。

委員会では、「令和2年度事業実施状況及び令和2年度収支決算について」、「令和3年度事業計画案及び令和3年度収支予算案について」の2つの議案について審議が行われ、すべて原案どおり承認された。

その他、九州農政局より、人・農地プランの実質化に向けて、「県、市町村、土地改良区、農業協同組合、農業委員会などが連携して農地の集積・集約化を図っていただきたい」との説明があった。

また、「所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直しについて」の概要説明があり、施行については、「原則として公布（令和3年4月28日）後2年以内の政令で定める日」として、決定次第、詳細をお知らせする旨の説明があった。



受益農地管理強化委員会



令和3年度 土地改良施設維持管理適正化事業研修会（Web）を開催

7月16日、令和3年度土地改良施設維持管理適正化事業研修会がWeb会議方式で開催された。

この研修会は適正化事業の趣旨を理解し、事務処理を円滑に推進してもらうことを目的に、県内の全市町村をはじめ、同事業に新たに加入する土地改良区、工事を実施する土地改良区を対象に行っているもので、土地改良施設の診断や管理指導を行う管理専門指導員が参加し、市町村、土地改良区、本会職員らが受講した。

研修会の開会にあたり、本会の村尾清人事業部長が、「本事業は農業水利施設の整備補修を実施し、施設管理者の管理意識の高揚を図るとともに、施設の機能保持と耐用年数の確保に資する事業である。また、一般の補助事業と異なる点や、事業主体も各団体となるため、適正な事業の執行に努めていただきたい」と挨拶した。

続いて、本会の担当者が、事業概要をはじめ事業実施事例の紹介、事業実施にあたっての事務手続きの方法や工事発注から工事完了までの留意点、令和3年度の要請診断について説明した。

昨年度は新型コロナウイルス感染防止のため研修会は中止となったが、今年度はWebを利用して開催した。Web会議は今回初の試みであったが、大きな混乱もなくWeb画面上に共通の資料を閲覧しながら研修会を進めることで、内容の理解力を深めることができたと考える。今後もさまざまな方法で情報発信していきたい。



説明を受ける参加者

令和3年度 棚田等保全協議会かごしま理事会及び総会を開催

6月22日、令和3年度棚田等保全協議会かごしま理事会及び総会が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面決議にて開催された。

同協議会は、棚田・棚畑を有する14の市町村と10の各種団体等が会員となり、棚田をとおしてネットワーク化や、地域の活性化を図ることを目的に活動している。

なお、提出された議案は全て原案のとおり可決承認され、役員の新選任により新理事に上野俊市・さつま町長、新監事に池上滝一・湧水町長が選任された。

本理事会及び総会の提出議案については、以下のとおり。

■提出議案

- 第1号議案 令和2年度事業実績及び収支決算（案）について
- 第2号議案 令和3年度事業計画（案）及び 会費の決定並びに収支予算（案）について
- 第3号議案 役員の新選任（案）について

◆選任結果

職 名	役職及び氏名
新理事	さつま町長 上野 俊市
新監事	湧水町長 池上 滝一

就任日：令和3年6月22日

任 期：令和5年3月31日（残任期間）

水土里サークル活動組織が各地で生きもの調査及び学習会を実施

水土里サークル活動では、農村環境保全活動の一環として小学校や地域の子ども会等と連携し、各地で生きもの調査及び生きもの学習会を行っている。

以下、活動組織の本年度の取り組みについて紹介する。

■日置市元養母地区及び上市来地区

元養母地区の養母の郷づくり委員会（横手繁代表）は、7月25日、江口川と周辺の田んぼで生きもの調査及び学習会を実施した。

調査には、児童13名をはじめ、活動組織、日置市、本会からあわせて45名が参加した。

田んぼ周辺では、シマヘビやヌマガエル等の両生・爬虫類やトンボ類・バッタ類をはじめとした昆虫類が確認された。また、河川では、カワムツやドンコ、ヒラテテナガエビ等の魚介・甲殻類の他、コオニヤンマ、コガタノゲンゴロウといった昆虫類も確認された。



田んぼでの生きもの調査（元養母地区）

調査の後、捕獲された生きものについて、塚田拓・自然観察指導員による学習会が行われた。

学習会では捕獲されたシマヘビを首に巻いたり、雌のシマヘビが説明中に産卵する等のハプニングがあり、児童たちには貴重な経験となった。



塚田氏による学習会

また、同日、上市来地区の上市来本所地域ふるさと保全会（田丸武人代表）でも44名が参加して、大里川と周辺の田んぼで生きもの調査が実施された。

子どもたちからは、「ヘビはちょっと怖かった」、「ヘビが卵を産んだのはビックリした」、「いろんな生きものを知ることができてよかった」等の感想があり、生きもの調査は楽しい思い出となったようだ。



大里川での生きもの調査（上市来地区）

このほか、下記のとおり実施された。

■その他の実施状況

・伊佐市前目地区：7月17日 21名参加



複式簿記会計への移行指導を実施



説明を聴く参加者

平成31年度の土地改良法一部改正により、令和4年事業年度から土地改良区の決算関係書類に貸借対照表の作成が義務づけられることとなった。本県でも、複式簿記会計による貸借対照表作成の準備が着々と進められている。既に9割近い土地改良区が何らかの会計システムの購入や発注を行っており、6割程度が試行運用を始めている。

このうち複式簿記会計システムに関しては、これまで地域ごとに説明会を行い、情報交換や協議を重ねていただいた結果、地域や会計規模ごとに、近隣で同じ会計システムを選択・導入されているケースが多い。

本会ではこうした状況を踏まえつつ、地域性、会計システム、進捗状況等を勘案しながら、5月末から現地指導に取り組んでおり、今年度は特に、これから新たに複式簿記会計システムを導入して試行に入る土地改良区に対して、重点的な指導を実施している。

また、既に複式簿記会計の試行に入っている土地改良区については、メールや電話による照会などを中心に、状況や要望に応じた支援を随時行っている。

新型コロナウイルスの感染拡大により、思うように現地指導の予定を組めないなどの状況も発生しているが、本会としては、今後も土地改良区の複式簿記移行を最優先課題と位置づけ、支援に取り組むこととしている。

令和3年度 標準積算システム運用説明会を開催



標準積算システム運用説明会

「標準積算システム」の年度改定に伴う説明会が9月29日にWeb方式で開催され、市町村や土地改良区等の実務担当者44名が参加した。

説明会では、10月から適用される令和3年度積算基準の改定内容や、施工パッケージ型積算方式、標準積算システムの運用における留意事項などについて、本会職員が説明を行った。

積算基準の改定内容では、工種区分の廃止・新設・改正、積算体系の改正等について説明を行った。主な改定内容としては、ほ場整備整地工が標準区画0.3ha以上と標準区画0.3ha未満とに区分され、標準区画0.3ha未満は施工単価が新設された。

施工パッケージ単価については、積算の簡素化、透明性の向上を目的とした新たな積算方式として、鹿児島県では平成29年10月より導入を開始しており、今回の改定により100工種での運用となる。

システムの運用では、調査業務の安全費率の設定する方法、変更積算時の週休2日補正に対応する機能、積算帳票のExcel出力する機能及び運用上の注意事項などについて説明を行った。

Web方式を利用した説明会は、今回初めての試みだったが、説明会の資料を事前に受講者へ送付する対策を講じる等、共通の資料を閲覧しながら説明を行うことができた。

今後もさまざまな方法で情報提供していきたい。



令和4年度 農業農村整備事業関係予算概算要求の概要

農林水産省は8月31日、令和4年度の農林水産関係予算概算要求をとりまとめた。

農林水産関係予算の総額として、前年度当初予算比16.4%増の2兆6,842億円を要求した。このうち、農業農村整備事業は同18.4%増の3,946億円、農地耕作条件改善事業などの農業農村整備関連事業（非公共）が、同20.6%増の625億円、また、農山漁村地域整備交付金のうち、農業農村整備分が同16.5%増の693億円となっている。

概要及び重点事項については、以下のとおり。

令和4年度農林水産予算概算要求の骨子

総括表

区 分	3 年 度 予 算 額	4 年 度 要 求・要 望 額	対前年度比
	億円	億円	
農林水産予算総額	23,050	26,842	116.4%
1 公共事業費	6,995	8,229	117.6%
一般公共事業費	6,797	8,031	118.2%
災害復旧等事業費	198	198	100.0%
2 非公共事業費	16,055	18,613	115.9%

- (注) 1. 金額は、関係ベース。デジタル庁計上の政府情報システム予算を含む。
 2. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 3. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。



令和4年度 農村振興局関係予算 概算要求の概要

(単位：億円)

事 項	令和3年度 当初予算額	令和4年度 概算要求額	対前年度比
			(%)
一般会計			
公共事業	4,263	5,015	117.7%
農業農村整備事業	3,333	3,946	118.4%
農山漁村地域整備交付金	807	940	116.5%
海岸事業	39	45	116.5%
災害復旧事業等	84	84	100.0%
非公共事業	1,559	1,706	109.4%
予 算 総 額	5,822	6,721	115.4%

- (注) 1. 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 2. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 3. 農山漁村地域整備交付金は、林野庁及び水産庁分を含む農林水産省の全体の額である。
 4. デジタル庁計上の政府情報システム予算を含む。

令和4年度 農業農村整備事業関係予算 概算要求の概要

(単位：億円)

	令和3年度 当初予算額	令和4年度 概算要求額
農業農村整備事業（公共）	3,333	3,946 (118.4%)
農業農村整備関連事業（非公共）	518	625 (120.6%)
〔 農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金 〕		
農山漁村地域整備交付金（公共） （農業農村整備分）	595	693 (116.5%)
計	4,445	5,263 (118.4%)

- (注) 1. 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
 2. 下段（ ）書きは令和3年度当初予算額との比率である。
 3. デジタル庁計上の政府情報システム予算を含む。

令和4年度 農林水産関係予算概算要求の重点事項〈抜粋〉

(※) 各事項の () 内は、令和3年度当初予算額

1 農地の最大限の利用と人の確保・育成、農業農村整備

(1) 競争力強化・国土強靱化のための農業農村整備の計画的な推進

- ① 農業農村整備事業〈公共〉 3,946億円(3,333億円)
・ 農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化や田んぼダムの取組拡大、農道、集落排水施設の整備等を推進
- ② 農地耕作条件改善事業 294億円(248億円)
・ 農地中間管理機構による農地の集積・集約化、麦・大豆や高収益作物への転換を推進するため、機構による担い手への農地の集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ、農地の区画拡大等を支援
- ③ 農業水路等長寿命化・防災減災事業 315億円(258億円)
・ 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的・効率的な長寿命化・防災減災対策を支援
- ④ 農山漁村地域整備交付金〈公共〉 940億円(807億円)
・ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

2 生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施

(1) 農業の持続性の確保に向けた生産基盤の強化

- ① 需要に応じた生産の推進
・ 水田農業での麦・大豆等の本作化への支援のほか、高収益作物の導入・定着への計画的・一体的な支援等により、需要に応じた生産を総合的に推進
- ア 水田農業の高収益化の推進〈一部公共〉 (農業農村整備事業) 3,946億円の内数
・ 高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国、地方公共団体等の関係部局が連携し、水田での高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路の確保等の取組を計画的・一体的に推進
- イ 麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト (農地耕作条件改善事業) 294億円の内数
・ 国産の麦・大豆への需要を捉えて国産シェアを拡大するため、水田におけるほ場の団地化、農業機械・技術の導入による生産体制の強化や基盤整備による汎用化の推進、豊凶変動に対応した保管施設の整備、商品の開発・マッチング等を支援



3 環境負荷軽減に資する「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた政策の推進

・持続可能な食料システムの構築に向け、カーボンニュートラル、生物多様性の保全・再生等の環境負荷軽減の取組を推進

① みどりの食料システム構築に向けた地域の事業活動支援

・「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、調達から生産、流通、消費までの各段階に取り組むモデル的先進地区の創出とそれに向けた環境整備を支援

ア グリーンな栽培体系の普及、有機農業の推進

(農地耕作条件改善事業) 294億円の内数 (248億円の内数)

・環境負荷の低い栽培技術や省力化に資する先端技術等を組み入れたグリーンな栽培体系への転換に向けた技術確立・普及啓発、生分解性マルチ導入の加速化等の取組を支援

・有機農産物の安定供給体制の構築に向けた有機農業指導員や技術習得による実践人材の育成、事業者と連携して行う国産有機農産物の需要喚起、加工原料向け有機果樹の導入等を支援

・病害虫の発生予防・まん延防止に資する農地の排水対策や土層改良等を支援

4 農山漁村の活性化

(1) 地域の雇用創出・所得向上、地方への定住促進

① 農山漁村振興交付金 102億円 (98億円)

・農山漁村における定住や都市と農山漁村の交流を促進するとともに、農山漁村に関わる関係人口の創出・拡大を図るため、地域資源を活用した計画策定や各種取組の実践を支援

ア 農村地域づくり事業体（農村RMO）の形成の推進

・農山漁村集落の機能を補完し、地域コミュニティを維持するため、農地・水路等の保全・活用、農林水産業振興、買い物・子育て支援等の取組を行う農村地域づくり事業体（農村RMO:Region Management Organization）の形成を支援

イ 農業・農村の情報通信環境の整備

・農業・農村のインフラの管理の省力化・高度化、地域活性化、スマート農業の実装を促進するため、情報通信環境の整備を支援

② 農業農村整備事業〈公共〉(再掲) 3,946億円 (3,333億円)

・農村地域のインフラの持続性の確保と農村の活性化を図るため、集落排水施設や農道の再編、強靱化、高度化等の定住条件の整備を支援。

(2) 日本型直接支払の実施

① 多面的機能支払交付金 490億円 (487億円)

・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮や地域全体で担い手を支えることを目的として、農業者等で構成される活動組織が行う農地を農地として維持していくための地域活動や、地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付

② 中山間地域等直接支払交付金 263億円(261億円)

- ・ 中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、棚田地域を含む中山間地域等での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付

③ 環境保全型農業直接支払交付金(再掲) 29億円(25億円)

- ・ 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組に加えて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を行う農業者団体等に対し、取組の拡大に必要な支援を含めて交付金を交付

(3) 中山間地域の活性化

① 中山間地農業ルネッサンス事業〈一部公共〉 478億円(406億円)

- ・ 棚田を含む傾斜地等の条件不利性や鳥獣被害等の中山間地農業の状況を踏まえ、地域特性を活かした複合経営等の多様な農業経営や棚田保全活動等を推進するほか、各種支援事業における優先枠の設定や支援の強化等により、中山間地域の多様な取組を総合的に支援

② 棚田地域の振興 (農山漁村振興交付金)102億円の内数(98億円の内数)

- ・ 棚田地域振興法に基づく棚田の保全・振興に向けたモデル的な取組や、景観保全等の環境整備を支援



新規採用職員の紹介

事業部 農村整備課 ^{しもむた まさき}
下牟田 雅記



皆様、はじめまして。今年4月に入会し、事業部農村整備課農村計画1係に配属されました、下牟田雅記と申します。皆様ご存知、花岡出身（鹿屋市の端っこ）でありながら、大学は静岡にある東海大学で環境社会学を学んでいます。そこで学んだことを地元で活かしたいと思い、このたび、入会させていただきました。

現在の業務内容は、主にため池の劣化状況調査と生態系調査を行っています。初めてのことばかりで、最初は覚えることで精一杯でしたが、上司や先輩方に基礎から丁寧に指導いただきながら業務をさせてもらっています。最近では、ビーバー（草払い機）を初めて使用し、堤体の伐採を行いました。思っていたよりも重く、腕が筋肉痛になりました。先輩方のように、サクサク切って行けるようになりたいと思います。今後の目標は、言われたことを行うだけでなく、自分で何をすればいいか考え、行動することです。

趣味は、スポーツと野球観戦とゲームです。特に野球観戦は、イチローの最後の試合を観に東京まで行きました。現在はコロナの影響で、直接観に行くことは難しいですが、TVの前で応援しています。

まだまだ、社会人としても未熟で、ご迷惑をおかけすることと思いますが、まずは目の前の業務を一つ一つ確実にこなし、早く皆様のお役に立てるようがんばりますので、よろしくお願いいたします。

事業部 農村整備課 ^{さがら ゆうた}
相良 優太



今年度、事業部農村整備課農村計画2係に配属されました相良優太です。屋久島出身で、高校は鹿児島商業高等学校、大学は東京都にある立正大学法学部を卒業しました。高校、大学と硬式野球をしてきました。現在も社会人チームで軟式野球をしており、休日に試合や練習を行っています。今後も野球に携わっていきたいと思っています。

本会に入会するきっかけは、実家が屋久島でタンカン農家を営んでいたこともあり、徐々に農家の方や今後の鹿児島における農業の発展に携わりたい、農作物、畜産をもっと広めたいと思うようになり入会を決意しました。

現在は、今後、地域や地区を担っていく農家や、中心となって農業をしていく方々に寄り添い、どのような作物を作るのか、またその土地の気候や風土、特産物もしっかり把握してその地域や地区の農家、農業の発展に貢献する活性化計画という業務を行っています。また、ため池調査や生態系調査など、実際に現場に行き業務を行うこともあります。日々上司、先輩方の熱いご指導のもと、業務の流れや、内容を勉強しているところです。

まだまだ、皆様にご迷惑をおかけすると思いますが、一つ一つ業務内容を覚えていき、しっかりと仕事をこなせるように日々精進していきたいと思います。これからよろしく願いいたします。

事業部 農村整備課

ひらた けいすけ
平田 恵介



皆さん、はじめまして。4月から事業部農村整備課農村整備係に配属されました、平田恵介です。出身は薩摩川内市で、鹿児島大学農学部農林環境科学科を卒業しました。高校生の頃は「県外に出たい!」と思っていましたが、大学で近年の農業や農業土木を学んでいくうちに、鹿児島の農業の発展や環境整備に貢献できる技術者になり、鹿児島をもっと盛り上げていきたいと思うようになり、縁があって入会しました。

現在は、主に農業集落排水事業に関する業務に取り組んでいます。汚水処理施設やマンホールの調査、CADを用いた図面作成など、学生時代では聞いたことも見たこともない作業が多いですが、上司や先輩方に教えていただいたことをしっかりと聞いて、一つ一つ丁寧に業務に取り組み、一人前の技術者になれるよう、日々勉強しております。

趣味は釣りです。最近は特にルアーフィッシングにハマっています。狙った魚を釣るためにはそれに合ったルアーを選ばなければならず、さらにルアーごとにアクションが違うため、非常に奥が深く、丸1日かけたのにボウズで終わることもよくあります。釣れた時はとてもうれしく、自分で釣った魚はとてもおいしいです。

最後に、仕事ではまだまだ未熟で力不足ではありますが、一生懸命業務に取り組み、一つずつ知識と経験を増やし、早く皆様のお役に立てるよう努めてまいります。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

事業部 換地課

こやしき かずき
小屋敷 一耀



皆様、はじめまして。今年度4月に入会し、事業部換地課換地1係に配属になりました、小屋敷一耀です。日置市で生まれ育ち、今年の3月に志學館大学法学部を卒業しました。在学中は主に刑法について勉強していました。

現在は、ほ場整備に関わる配分や換地、代位登記などの業務に取り組んでいます。入会当初は渡された資料の内容が半分以上理解できず、常に頭の中ははてなマークでいっぱいでした。現在は、半分ほどは理解できるようになりましたが、毎日が勉強の日々です。

学生時代は刑法を学んでいましたが、換地業務は行政法や民法などの法律の知識が必要になるので、自宅で時間があれば大学生の時に使っていた教科書で勉強するようにしています。

趣味は今年から始めたプロバスケットボール観戦です。友達に誘われて見た試合で、サッカーや野球よりも攻守の切り替わりが早く、選手たちの熱いプレーに心を打たれ、ハマりました。10月から始まる新シーズンが楽しみです。

最近、鹿児島市内で一人暮らしを始めたので、まずは鹿児島市内のどこに何があるのか、自宅の近くにはどんなお店があるのかを探ることが、コロナ禍ではありますが楽しみです。

まだまだ知識や経験も未熟ではありますが、「小屋敷に任せておけば安心だ」と思っていたけるように、一生懸命業務にあたるよう心掛けてまいりますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。



新規採用職員の紹介

大隅事務所 技術2係 ゆの き けんしん 柚木 健臣



皆さん、はじめまして。4月より大隅事務所技術2係に配属されました、柚木健臣です。出身は鹿屋市の串良で、今年の3月に鹿屋工業高等学校の土木科を卒業しました。祖父母が農業を営んでいることから、多岐にわたって鹿児島島の農業を支える仕事に興味を持ち入会しました。

現在は、水土里情報システムを使用した、GIS関係の業務や現地調査の手順など、少しずつ教わりながら日々業務に取り組んでいます。特に現場に行くことが多く、レベルを使った測量や用水量の計測など図面だけでは分からないことも多くあり、現場に行くことの大切さを感じています。聞き慣れない言葉や分からない業務は、先輩方に教わりながら勉強させていただいています。先輩方の業務に対する姿

勢や仕事の進め方などを多くを吸収し、技術者としてだけでなく社会人としても成長していきたいです。

学生時代は小学校から高校までバスケットボールをしていました。今でも社会人チームに参加しており、幅広い年代の方々とコミュニケーションをとる練習にもなっています。最近は映画を観ることが趣味の一つになっており、特に海外の映画を観て、休日はリフレッシュしています。

入会して半年近くになりますが、初心を忘れず、先輩方からの指導をしっかり聞き、鹿児島島の農業の発展に貢献していきたいです。

自分の力不足でご迷惑をおかけするかと思いますが、職員として責任感をもって業務に取り組んでいきますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いします。

水土里ネットの更新情報

(設立・解散、理事長の変更等)

●新理事長

鹿屋市光同寺土地改良区

大迫 郁子

就任日:令和3年4月5日

指宿市開聞土地改良区

田中 健一

就任日:令和3年9月25日

●解散

錦江町笹原土地改良区

認可日:令和3年6月23日

●事務所移転

始良市山下土地改良区

〒899-5543 始良市下名1073-4

(山田校区コミュニティ協議会内)



日本政策金融公庫からのお知らせ ～農業基盤整備資金(非補助)のご案内～

◆農業基盤整備資金(非補助)とは

土地改良区などが国から補助を受けずに、かんがい排水やほ場整備などの事業に取り組み、農業生産基盤の整備・保全の推進を図る場合、土地改良区などの皆様に対してご融資する資金です。なお、県または市町村の単独の補助事業も本資金の対象となります。

◆融資の条件

■ご利用いただける方

土地改良区、農業協同組合、農業を営む方など

■融資限度額

土地改良区等が当該年度に負担する額(ただし、1件あたりの最低限度額は50万円)

■貸付利率(固定金利)

借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は公庫にお問い合わせください。

■融資期間

25年以内(うち据置期間は10年以内)

■資金の使い途

代表的な事業は次のとおり

資金の使い途	事業内容
かんがい排水	頭首工(井堰)、ため池、農業用排水施設、水路、温水施設等(併せ行う安全施設等の設置を含む。)の新設・改良。しゅんせつ船等の取得
畑地かんがい	畑地かんがい施設(スプリンクラーの立ち上がり、ヘッドを含みます。)の新設・改良
ほ場整備	区画整理、かんがい排水施設、客土、暗渠排水、農道等の工種を総合的に実施する事業
農道	農道(単独舗装や併せ行う安全施設等の設置を含みます。)の新設・改良。農道橋の新設・改良
維持管理	土地改良施設の補修、更新、しゅんせつ等の事業 (水路の補改修、土水路のコンクリート装甲、フリューム設置、水路や農道の安全施設設置、用排水施設のオーバーホール・塗装、維持管理に必要な建物・施設や機械の取得など)

【お問い合わせ】

〒892-0821 鹿児島市名山町1番26号 3階

日本政策金融公庫 鹿児島支店 農林水産事業 TEL: 099-805-0511



令和3年度 水土里ネット役職員研修会の開催について

本会では、県内の水土里ネット（土地改良区）の役職員を対象に、研修会を開催します。
対象となる皆様には、後日改めて詳細をご案内いたします。

1. 開催日時: 令和4年1月18日（火） 10:00～16:00（予定）
2. 開催場所: かごしま県民交流センター 2階大ホール
3. 問 合 せ: 水土里ネット鹿児島 総務部 管理課 (TEL:099-223-6116)まで

土地改良区等における防犯体制の確保について（注意喚起）

農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課より、以下の注意喚起が発出されていますのでご案内します。

本年7月15日、関東地方の土地改良区管内で、真ちゅう製給水栓（蛇口）76個が盗難される事件が発生しました。また、北陸地方の土地改良区管内では、本年8月中旬以降、水田に隣接する用水路に設置した鉄板161枚が相次いで持ち去られる盗難被害が発生しています。

このように盗難が各地で相次いで発生している背景には、鉄価格の高騰や世界的な鉄需要の高まりがあり、それらの転売を目的とした犯行であると報道もされており、下記のとおり防犯体制の強化をお願いいたします。

【具体策】

- ①給水栓は取り外して自宅で保管する
- ②鉄板には石などの重いものをのせる（重いものが置かれた鉄板は被害に遭っていません）
- ③銘板は容易に取り外せないよう固定するネジを潰す
- ④関係機関と連携して、可能な範囲で見回りを行う 等

「令和3年改訂版 土地改良法解説」の発行について

土地改良法は、近年、農地中間管理機構関連都道府県営農地整備事業の制度化、土地改良区の組合員資格や財務会計制度の見直しなど、農業や農村を取り巻く状況の変化に応じて大幅な改正が行われています。このため、土地改良法の最新の改正内容を反映した条文の逐条解説に加えて、同法の制定やこれまでの改正の経緯等についても盛り込んだ解説書が、16年ぶりに発行されることとなりました。

購入を希望される方は、FAXまたはEメールで全国水土里ネットへ直接お申し込みください。

1. 装幀・価格:A5版 970ページ程度 7,150円(本体価格6,500円+消費税)
2. 発行予定:令和3年10月中旬予定
3. 申込先:全国水土里ネット 事業部
TEL:03-3234-5592 FAX:03-3234-5670
E-mail:books@inakajin.or.jp

令和3年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」の発行について

令和3年度版「農業農村整備事業の地方財政措置の手引き」が、全国水土里ネットより発行されます。主な改正内容は次のとおりです。

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る地財措置
- 防災重点農業用ため池の整備に係る地財措置
- ため池等の浚渫の推進
- 緊急自然災害防止対策事業債の延長・拡充
- 新たなガイドラインの設定
 - (1)洪水調節機能強化対策(国営かんがい排水事業・水利施設整備事業)
 - (2)防災重点農業用ため池緊急整備事業
 - (3)水利施設整備事業(基幹水利施設保全身)

購入を希望される方は、FAXまたはEメールで全国水土里ネットへ直接お申し込みください。

1. 装幀・価格:A4版 64ページ程度 1,600円(本体価格1,455円+消費税)
2. 発行予定:令和3年11月上旬予定
3. 申込先:全国水土里ネット 事業部
TEL:03-3234-5592 FAX:03-3234-5670
E-mail:books@inakajin.or.jp



お知らせ

第30回かごしまフォト農美展 展覧会の開催について

本会では、鹿児島県農業農村整備情報センター、鹿児島県、南日本新聞社との共催で、鹿児島県内の魅力ある農業と農村をテーマにした公募写真展、「第30回かごしまフォト農美展」の展覧会を開催します。豊かな自然、ゆとり、やすらぎ、うるおいなど農が伝えるメッセージ満載の写真展に、ぜひお越しください。

1. 開催日時:令和4年1月5日(水)～10日(月・祝) 9:30～18:00
※ただし、10日は17:00まで
2. 開催場所:鹿児島市立美術館 一般展示室
3. 入場料:無料
4. 問合せ:鹿児島県農業農村整備情報センター (TEL:099-223-6195)まで

■ かごしまフォト農美展の休止について ■

主催者の「鹿児島県農業農村整備情報センター」が設立30年の節目を迎えるにあたり、今後の運営体制や活動内容全般を改めて検証・検討することとなりました。このため令和4年度のかごしまフォト農美展は、作品募集・展覧会ともに休止いたしますのでご了承ください。

「水が伝える豊かな農村空間」～疏水・ため池のある風景～ 写真コンテスト2022作品募集

疏水ネットワーク、全国ため池等整備推進事業推進協議会、全国水土里ネットでは「疏水」や「ため池」が織りなす四季折々の景観や生活の様子など、身近で大切な農業用水のある風景を題材とした写真を募集しています。

応募に関する詳細は、全国水土里ネットホームページ「新・田舎人フォーラム」(<http://www.inakajin.or.jp/>)をご確認ください。

1. 応募〆切:令和4年1月14日(金)必着
2. 発表:令和4年2月頃、全国水土里ネットのホームページにて発表
3. 問合せ:TEL:03-3234-5591
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館 4階
全国水土里ネット内「水が伝える豊かな農村空間」
～疏水・ため池のある風景～写真コンテスト2022係

九州「農地・水・環境保全」フォーラムin長崎の開催について

ふるさと環境フォーラム・九州連絡会では、多面的機能支払交付金事業（本県の愛称：水土里サークル活動）に取り組む活動組織の事例発表を通じて、活動組織の連携強化や士気の高揚、情報発信等を目的に、九州「農地・水・環境保全」フォーラムを開催します。

詳細につきましては、現在関係者にご案内中ですので、ぜひご参加ください。

1. 開催日時: 令和3年11月11日(木)13:30～
2. 開催場所: 諫早文化会館 大ホール(長崎県諫早市宇都町9-2 TEL:0957-25-1500)
3. 問合せ: 水土里ネット鹿兒島 事業部 農村整備課(TEL:099-223-6135)まで
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、変更になる場合があります。

復興庁一般国家公務員(非常勤)の募集について

復興庁では、農業土木の知識と経験を持つ土改連及び土地改良区を退職した方で、岩手、宮城、福島
の復興に貢献いただける方を、復興庁一般職国家公務員(非常勤)として下記のとおり募集しています。

	市町村応援職員
業務内容	○当該市町村の復興に係る計画・方針の策定等の業務支援 ○専門的な分野における業務支援(例:土木、農業、建築、用地取得、保健、保育、埋蔵文化財等)など
勤務地	岩手県、宮城県、福島県内の被災市町村役場等(※)
採用人数	数十名程度

(※) 復興局、支所に勤務となる場合もあります

応募期間: 令和3年10月31日(日)まで

書類提出先: 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館6階

復興庁地域班採用担当

Email: ouen.fukko.r2f@cas.go.jp

詳細は、復興庁ホームページをご覧ください。

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat9/sub-cat9-3/20171219092156.html>



土地改良区の課題 1

最近、若い世代の土地持ち非農家の方が土地改良区へ賦課金を納めることを理解していただけないという話を耳にする。例えば、これまで親が農業をしていたが、高齢化したため知り合いの農家に農地を預けていた。ところが子供が後を継ぎ農地はこれまで同様人に貸すものの、賦課金を払うのに難色を示しているというのである。賦課金の支払いが所有者か耕作者かの問題は別として、他にも徴収できない事例はあるのだろうが、今後、農地の集積が進むにつれ、こうした事例は多くなり、特に後を継いだ方が都会に居る場合、更に対応が困難になるのではないかと危惧する。まさに土地改良区にとっては切実な問題である。一番の解決策は丁寧に説明をして理解を得ることだが、事例が増えれば土地改良区の負担が増大して管理そのものにも影響が出ることになる。

そもそも土地改良法では、水田用水など受益農地であれば賦課金を徴収できるので法律上の問題はないと思われるが、いちいち説明を行わなければならない時代になったことに憂いを感じるのだろう。上下水道を使えば支払いが発生するのは当然のことと思われるように、農地を持てば、全てではないが水利組合や土地改良区への賦課金が発生することを、何らかの形で、農業を知らない方にも伝えていかなければならない。今後、農地の集積やスマート農業が進んでいけば、こうした問題は更に増加し複雑化するかもしれない。土地改良法の周知や支援制度の改正、拡充も含めて早めの議論が必要である。

土地改良区の課題 2

土地改良区の複式簿記への移行期間がいよいよ本年度までとなっている。本来ならば財産台帳の整理も進み、本格的に複式簿記による会計処理を試行していかなければならないはずである。しかし現状はというと、まず県などとの連携がうまくいかず財産台帳が整理されていない所があるようだ。また、簿記のソフトの導入や活用が円滑に進んでいない所も未だに多い状況である。本会の方でもそうした箇所を重点的にフォローしているが、人材や時間が不足している。8月末時点で、県内では独自のソフトも含めて複式簿記ソフトの活用を始めた土地改良区数は未だ三分の二程度と聞いている。本当に間に合うのか心配ではあるが、焦らず着実に進めていくしかないと考える。

一方、現在「土地改良区体制強化事業」による会計指導員の巡回指導を行っているが、このうち会計の専門家を配置する制度が令和3年度で終了するため、本会は国に対し令和4年度以降も継続するよう要請しているところである。しかし、コロナ禍のため国に要望する機会を失っており、本県の実態を直接国に伝えることができていない。聞くところによると、他県からの要望も少ないようで来年度以降の制度延長がどうなるか心配していたが、とりあえず国の概算要求項目には盛り込まれたので、ほっとしている。あとは12月の概算決定でどうなるか、制度延長されない場合も想定して、来年度以降の支援に備えなければならぬ。いずれにしても今年度が重要な年であることは間違いない。

堀 洋一郎（水土里ネット鹿児島 専務理事）
（令和3年9月受稿）

会議・研修会情報

主として会員を対象とする会議・研修会等の令和3年10月5日現在の予定です。
変更になる可能性もありますので、詳細は事前に担当課までお問い合わせください。

開催日(予定)	名称	対象	場所(予定)	問合せ先
11月上旬	令和3年度 水土里情報システム運用説明会	会員等	鹿児島市 (土地改良会館)	水土里情報センター
11月11日	令和3年度 複式簿記導入促進特別研修会	会員等	研修会場とオンライン の併用	総務部 管理課
11月11日	九州「農地・水・環境保全」フォーラムin長崎	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	長崎県諫早市	事業部 農村整備課
11月16日	農業農村整備の集い	役員等	東京都	総務部 総務課
11月17日	水土里サークル活動支援協議会 機能診断・施設補修技術研修会	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	中種子町	事業部 農村整備課
11月18日	農業農村整備事業の施策等に関する要請活動	役員等	東京都	総務部 総務課
11月18日～19日	令和3年度 土地改良区体制強化事業 (技術実践向上研修事業)研修会	会員等	研修会場とオンライン の併用	事業部 農村整備課
11月25日	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 機能診断・施設補修技術研修会	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	喜界町	事業部 農村整備課
11月25日	第2回監事会・監事監査(中間監査)	監事	鹿児島市 (土地改良会館)	総務部 総務課
12月上旬	中山間ふるさと・水と土保全対策事業 機能診断・施設補修技術研修会	県、市町村、土地改良区 水土里サークル活動組織	南さつま市	事業部 農村整備課
12月上旬	九州協議会合同要請	役員等	東京都	総務部 総務課
12月15日	水土里ネット鹿児島 令和3年度 第2回理事会	役員等	鹿児島市	総務部 総務課
1月18日	令和3年度 水土里ネット役員研修会	土地改良区	鹿児島市	総務部 管理課
2月中旬	水土里ネット鹿児島 令和3年度 第3回理事会	役員等	鹿児島市	総務部 総務課
2月下旬	地域土改連絡協議会(通常総会説明会)	会員(各管内ごと)	各管内	総務部 総務課
2月下旬	土地改良区各地域連絡会議	会員(各管内ごと)	各管内	総務部 管理課



▼東京オリンピック・パラリンピックが日本選手の活躍により大きな感動を残して終わりました。大会の1年延期や無観客開催など新型コロナウイルスの影響を受けた大会でしたが、勇気と希望をいただいた数週間でした。一方で、第43回土地改良大会(群馬大会)も1年延期ののち、10月上旬にオンラインで開催されました。今までと形は違いますが無事開催できたことを、喜ばしく感じています。来年度以降の土地改良大会が通常形で無事開催できることを祈るばかりです。▼令和4年度農林水産予算の概算要求の概要が示されました。農林水産関係予算の総額は令和3年度当初予算から16%増え、2兆6,842億円となっています。このうち、農業農村整備事業関係では、農業の競争力強化や農村地域の国土の強靱化の推進や「みどりの食料システム戦略」関連施策の推進などが重点事項として掲げられています。▼全国土地改良功労者表彰及び農業農村整備優良地区コンクール表彰伝達式が地域土改連絡協議会にて行われました。栄誉ある表彰を受けられた皆様方に敬意を表しますとともに、心からお祝い申し上げます。▼土地改良区の複式簿記会計導入まで、半年足らずとなりました。本会では複式簿記への円滑な移行に向け、今後も状況に応じた支援や相談に取り組んでまいります。(H)

表紙写真

第29回かごしまフォト農美展 入選
安田 卓也「田の神に感謝」/撮影場所:鹿児島市



水土里ネット鹿児島

鹿児島県土地改良事業団体連合会
〒892-8543 鹿児島市名山町10-22
TEL.099-223-6111(代) FAX.099-223-6130